

社会安全政策研究所活動ニュース

本研究所が2008年10月から2009年12月までに行った主な研究活動は、以下のとおりです。

I. 第3回日中犯罪学学術シンポジウムの開催

本研究所は、2009年9月7日に早稲田大学小野記念講堂において、日中犯罪学学術交流会、中国犯罪学学会、財団法人社会安全研究財団との共催で第3回日中犯罪学学術シンポジウムを開催し、研究者・実務家・学生など多数の方々が来場されました。

当日のプログラムは、以下のとおりです。

1. 開会挨拶

日中犯罪学学術交流会会長・早稲田大学社会安全政策研究所所長

石川 正興（早稲田大学教授）

中国犯罪学学会会長

王 牧（中国政法大学教授）

財団法人社会安全研究財団専務理事 上田 正文

2. 報告会

テーマ「少年非行に対する法的対応」

総合司会 佐伯 仁志（東京大学教授）

第一部

(1) 報告「非行少年に対する法的対応システムの現状と課題」

川出 敏裕（東京大学教授）

(2) 報告「中国における少年犯罪の立法について」

張 旭（吉林大学教授）

(3) 質疑応答

第二部

(1) 報告「警察における非行少年の検挙・補導状況について」

中尾 克彦（警察庁生活安全局少年課長）

(2) 報告「最近の未成年者犯罪の統計・データ的研究

——現行刑事立法と司法問題を結びつけて」

林 維（中国青年政治学院教授）

(3) 質疑応答

第三部

(1) 報告「少年保護事件の調査・審判と保護処分の現状」

小西 暁和（早稲田大学専任講師）

(2) 報告「中国における未成年者の裁判制度」

趙 国玲（北京大学教授）

(3) 質疑応答

総括

佐伯 仁志（東京大学教授）

II. 独立行政法人科学技術振興機構の研究開発プログラム 「犯罪からの子どもの安全」における課題の採択

独立行政法人科学技術振興機構（JST）の社会技術研究開発センター（RISTEX）が行った「犯罪からの子どもの安全」研究開発領域の公募に対して、社会安全政策研究所では「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」という課題で応募した結果、2009年9月に採択され、同年10月から2年6カ月に及ぶ研究を実施することになりました。

本研究プロジェクトの概要は、以下のとおりです。

(1) RISTEX「犯罪からの子どもの安全」領域

「犯罪からの子どもの安全」領域は RISTEX の研究開発領域のひとつとして以下の3項目を目標として2007年度に設定されたもので、私どもの研究プロジェクトを含む13のプロジェクトが採択されています。

(a) 犯罪からの子どもの安全に取り組む人々と研究者の両方を含む関係者の間で情報を共有し協働するための、開かれたネットワークを構築する。

(b) 本領域の活動が、我が国において科学的根拠に基づく犯罪予防の重要性が認知され、定着する一つの契機となることを目指して、防犯対策の基盤となる科学的知見及び手法を創出する。

- (c) 子どもが犯罪被害に巻き込まれるリスクの低減を目指して、科学的知見及び手法を活用し、地域の実情に合わせた効果的かつ持続的な防犯対策について、政策提言、実証等の具体的成果を創出する。

※参考 URL: <http://www.anzen-kodomo.jp/> (RISTEX「犯罪からの子どもの安全」領域ホームページ)。

(2) 「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」研究プロジェクト

1. 目標

現在、子どもの犯罪者化・被害者化を防止するための取り組みは、いわゆる「タテ割り型」の体制になっていることが多いと言えます。しかし、子どもの犯罪者化・被害者化を適正かつ有効に防止するためには、こうした「タテ割り型」の対応では不適切かつ不十分であり、各機関相互のヨコの繋がりを強化する有機的連携体制が取られることが求められています。本研究は、子どもの犯罪者化・被害者化を防止するための「適正かつ有効な多機関連携モデル」を提唱することにより、「犯罪からの子どもの安全」という目標の実現に貢献することを意図するものです。

2. 研究の進め方

本プロジェクトでは、子どもの犯罪者化・被害者化を防止するための多機関連携を行っている地域を選定し、そこでの多機関連携モデルの現状と問題点を調査・検証する方法を採ります。概略は、以下のとおりです。

- (a) 子どもの犯罪者化・被害者化防止のために相互連携体制を採っている児童相談所、学校・教育委員会、警察（少年サポートセンター）の3機関に対して個別の聞き取り調査を実施し、多機関連携の採用によって子どもの犯罪者化・被害者化の防止につながった「成功事例」と、防止にはつながらなかった「失敗事例」とを分別収集する。
- (b) 上記の各機関による「成功事例」と「失敗事例」との分別評価はいわば「主観的な」評価である。そこで、その評価が適切なものであるか否かを検証するために、他機関からの外部（第三者）評価を加え、評価の客観性を高める作業を実施する。その外部評価としては、①上記3機関の相互評価、②上記3機関以外の犯罪対応機関（家庭裁判所・保護観察所・

地域ボランティア団体)からの評価, ③異なる形態の3機関連携体制を採用する北九州市と札幌市による相互評価を考えている。

こうした方法により, 適正かつ有効な多機関連携モデルを検証した上で, さらにそのモデルを実際に社会において展開する場合に求められる諸条件, とりわけ法的に整備する必要のある諸条件を検討していきます。

3. 研究開発予算

研究開発予算は, 2009年度(半年度分)が12,530,000円, 2010年度が17,500,000円(概数), 2011年度が15,000,000円(概数)の総額45,000,000円(概数)となっています。これとは別に, 各年度の上記予算額の30パーセントに当たる金額の予算が一般管理経費として計上されています。

4. 実施期間

研究の実施期間は, 2009年10月1日から2012年3月31日までです。

5. プロジェクトの実施者・関与者

本プロジェクトの実施者・関与者は, 以下のとおりです。

◆研究代表者及びその率いるグループ

【研究代表者】

石川 正興：早稲田大学法学学術院教授, 早稲田大学社会安全政策研究所所長

【研究開発実施者(連携研究者)】

宍倉 悠太：早稲田大学社会安全政策研究所研究助手

【アルバイト】

三枝 功侍：早稲田大学大学院法学研究科修士課程(2010年4月から)

◆警察・非行防止ボランティア機関調査担当グループ

【研究開発実施者(グループリーダー)】

田村 正博：早稲田大学社会安全政策研究所客員教授

【研究開発実施者】

・溝田 明美：福岡県警察本部少年課室長補佐

・池田 尚弥：日本ガーディアン・エンジェルス北九州支部理事

【プロジェクトに協力する関与者】

・安永 智美：福岡県警察本部生活安全部少年課・北九州少年サポートセ

ンター係長

- ・田中 隋佳：日本ガーディアン・エンジェルズ北九州支部メンバー
- ・横山（矢作）由美子：人身売買禁止ネットワークメンバー

【アルバイト】

望月 茜：早稲田大学大学院法学研究科修士課程（2010年4月から）

◆学校教育行政機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

石堂 常世：早稲田大学教育・総合科学学術院教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

宮古 紀宏：早稲田大学教育・総合科学学術院助手

【研究開発実施者】

平林 末一：北九州市教育委員会指導第二課長

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・佐藤 哲也：北九州市教育委員会指導主事
- ・渡邊 文彦：北九州市教育委員会指導第二課・北九州少年サポートチーム室長

【アルバイト】

帖佐 尚人：早稲田大学大学院教育学研究科修士課程

◆少年保護司法機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

棚村 政行：早稲田大学法学学術院教授

【研究開発実施者（連携研究者）】

藤原 究：山梨学院大学法学部非常勤講師

【研究開発実施者】

小松 茂樹：福岡保護観察所北九州支部長

【プロジェクトに協力する関与者】

松浦 弘則：福岡保護観察所北九州支部保護観察官

◆児童福祉行政機関調査担当グループ

【研究開発実施者（グループリーダー）】

小西 暁和：早稲田大学法学学術院専任講師

【研究開発実施者】

小石原 善徳：北九州市子ども家庭局・子ども総合センター所長

【プロジェクトに協力する関与者】

- ・石田 英久：北九州市子ども家庭局・子ども総合センター教育相談担当課長
- ・小坪 浩子：北九州市子ども家庭局・子ども総合センター児童虐待防止担当課長

【アルバイト】

関 美貴子：早稲田大学大学院法学研究科修士課程（2010年4月から）

(3) 2009年12月までの研究活動

本プロジェクトでは、2009年10月の研究開始以降、北九州市研究協力者との合同検討会の開催（10月16日（第1回）、12月24日・25日（第2回））、北九州市教育委員会・北九州少年サポートセンター佐藤哲也氏との個別検討会の開催（10月26日・27日）、早稲田大学の研究グループメンバーによるグループ研究会の実施（11月27日（第1回））等、研究活動を積極的に進めております。

Ⅲ. 神奈川県及び横浜市による「地域連携研究会」への参加

神奈川県及び横浜市が主催し、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、神奈川県警察本部が事務局を務める「地域連携研究会」の委員長に、本研究所の石川 正興所長が任命されました。本研究会には、委員として他に石堂常世研究員、小西 暁和研究員が参加しています。

本研究会の目的として、神奈川県警察本部作成の研究会設立趣意書には、「少年を取り巻く地域の環境は、地域コミュニティの劣化、核家族化と家庭における教育機能の低下、人間関係の希薄化など、憂慮すべき状況にある。少年の非行防止、健全育成、安全確保は、県民の最大の関心事であるが、その実現のためには、地域住民・ボランティア等の自主活動を基盤としつつ、地域における学校をはじめとする関係機関が相互に連携し、我が国の将来を担う少年を『支え・守り・育てる』ことが必要である。本研究会においては、そのために今何が必要であり、そして何をすべきかについて検討を行い、提言を得ようとするものである」、とされています。そこで、本研究会

では、2011年3月までの1年半を第1期と第2期とに分け、第1期では「教育と警察（関係機関）の連携の在り方」を、第2期では「教育及び警察（関係機関）と地域・ボランティアとの連携の在り方」を協議します。なお、本研究会の会合は、隔月で開催される予定です。

2009年11月13日に、第1回の会合が開催され、本研究所前客員教授の渡辺巧神奈川県警察本部長、横浜市教育長が参加し、他に委員として神奈川県民部青少年課長、横浜市こども青少年局青少年部青少年育成課長等も出席しました。

IV. 林司宣客員研究員の古稀記念論文集の出版

本研究所の林 司宣客員研究員（早稲田大学名誉教授）の古稀を記念する論文集『国際法の新展開と課題 林司宣先生古稀祝賀』（島田征夫＝古谷修一編）が、2009年2月に信山社より出版されました。

本論文集には、島田 征夫研究員（「第3章 逃亡犯罪人引渡思想の系譜」を執筆）、古谷 修一研究員（「第2章 国際組織犯罪防止条約と共謀罪の制定－条約の国内実施の観点から」を執筆）、及び萬歳 寛之研究員（「第1章 NBCテロ犯罪に関する国際義務の履行確保責任－安保理決議1540を素材として」を執筆）の研究成果が所収されています。

V. 定例研究会の開催

本研究所では、第2期（2008年11月から2009年12月まで）として計7回の定例研究会を実施しました（原則として報告者は2名で、奇数月の最終土曜日に開催）。報告タイトルと報告者は、以下のとおりです。

1. 第7回定例研究会（2008年11月29日開催）

「少年対話会の意義と限界」

高橋 則夫 専任研究員（早稲田大学法学学術院教授）

2. 第8回定例研究会（2009年1月31日開催）

(1) 「風俗警察の研究－『ウォルフエンデン報告書』再考－」

脇坂 成実 客員研究員

(2) 「少年犯罪と家族・社会」

棚村 政行 専任研究員（早稲田大学法学学術院教授）

(3) 「国際組織犯罪としての人身取引―国際法の対応―」

古谷 修一 専任研究員（早稲田大学法学学術院教授）

3. 第9回定例研究会（2009年3月28日開催）

(1) 「青少年犯罪対策としての‘ASBO’」

渡邊 泰洋 客員研究員（拓殖大学非常勤講師，国土館大学非常勤講師，白
百合女子大学非常勤講師）

(2) 「北朝鮮ミサイル発射と拉致問題の法的側面」

重村 智計 専任研究員（早稲田大学国際学術院教授）

4. 第10回定例研究会（2009年5月30日開催）

(1) 「少年院に（保護処分として）在院する者の権利義務についての検討―
矯正施設に収容された犯罪（触法）少年の権利・義務に関する日英米比
較のための準備作業として―」

田口 敬也 客員研究員

(2) 「中国における少年犯罪事情」

高橋 正義 研究補助員

5. 第11回定例研究会（2009年7月25日開催）

(1) 「高齢受刑者の矯正処遇・出所後の保護―刑事政策と社会福祉政策の
架橋」

石川 正興 専任研究員（早稲田大学法学学術院教授）

(2) 「拡散に対する安全保障構想（PSI）の国際法上の評価」

萬歳 寛之 専任研究員（早稲田大学法学学術院准教授）

6. 第12回定例研究会（2009年9月26日開催）

(1) 「刑の執行猶予と保護観察の結合に関する一考察―刑の一部執行猶予
の制度的意義に着目して―」

穴倉 悠太 研究助手

(2) 「社会環境と賭博罪」

脇坂 成実 客員研究員

7. 第13回定例研究会（2009年12月12日開催）

(1) 「精神科医療と少年保護司法システム」

小西 暁和 専任研究員（早稲田大学法学学術院専任講師）

(2) 「学校現場からみた子どもたちの規範意識の現状について」

石堂 常世 専任研究員（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

VI. 研究員の異動

本研究所では、以下の研究員の異動がありました。

1. 新規嘱任

(1) 研究所員

松澤 伸（早稲田大学法学学術院教授）

宮古 紀宏（早稲田大学教育・総合科学学術院助手）

(2) 客員教員（専任）

田村 正博（早稲田大学社会安全政策研究所客員教授）

(3) 客員研究員

蘇 明月（北京師範大学専任講師）

藤原 究（山梨学院大学非常勤講師）

増田 隆（帝京大学助教）

皆川 誠（明星大学非常勤講師，聖学院大学非常勤講師，東京女子大学非常勤講師）

2. 身分変更

(1) 客員研究員から研究所員へ

萬歳 寛之（早稲田大学法学学術院准教授）

(2) 研究補助員から研究助手へ

穴倉 悠太

※なお，本研究所の活動につきましては，本研究所ホームページ（URL: <http://www.waseda.jp/prj-wipss/>）もご参照下さい（ほぼ2カ月に1度のペースで更新されております）。